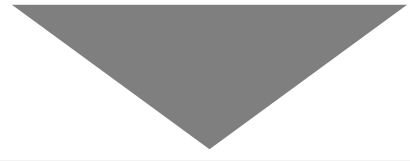


まちづくりの方針  
A

私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします



基本施策

A1

地域の個性を守り、伝え、活かします

A2

交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます

A3

国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします

<b>施策</b>	<b>A1</b>	<b>地域の個性を守り、伝え、活かします</b>
-----------	-----------	--------------------------

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	歴史文化遺産・景観・自然が	かけがえのない個性として大切に守られ、伝えられ、活かされている。

取組みの方向性	A1-①	長崎独自の歴史文化の保存・継承と活用・魅力発信
---------	------	-------------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	池島炭鉱体験施設運営事業 【観光政策課】	令和8年度末で池島炭鉱体験施設を廃止することから、イベントや記録作成を行う。	●			
	文化財の指定等推進事業 【文化財課】	多様で多くの文化財を適切に保護するため、文化財の指定等を推進する。	●	●	●	
★	旧長崎英国領事館運営事業 【文化財課】	旧長崎英国領事館及び野口彌太郎記念美術館を、展示施設及び観光案内施設として市民や観光客に幅広く親しんでもらうことを目的として運営する。また、東山手・南山手伝統的建造物群保存地区に位置する市所有の洋館等10件について、官民連携による洋館活用を進めており、その中でも居留地エリアのゲートウェイ機能として重要な位置づけにある旧長崎英国領事館の運営を行う。	●	●	●	経済再生
	歴史文化博物館運営事業 【文化財課】	長崎文化・学術の発展に寄与するため、近世海外交流史を中心とした長崎の歴史と文化を一覧できる「長崎歴史文化博物館」の運営を県と共同で行う。	●	●	●	
	文化財普及啓発事業 【文化財課】	歴史や文化遺産への理解を深めるため、様々な形で市民が文化財に親しめる機会を提供する。 ・新指定等の文化財説明板・誘導板の設置 ・文化財サポーターとの協働による文化財維持活動	●	●	●	
	ながさき歴史の学校事業 【文化財課】	長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を作るため、協力団体と協働しながら、「ながさき歴史の学校」を運営し、各種講座を開催する。	●	●	●	
	文化財等3D計測事業 【文化財課】	文化財等について現状の記録保存を行うため、これまでに図化されていないものや図化が不十分なもの、劣化が著しいため緊急に現状の記録作成を行う必要があるものなどについて、3Dレーザースキャナーにより計測する。	●	●	●	
★	洋館活用手法等検討事業 【文化財課】	東山手・南山手地区に位置する市有洋館等10件について、官民連携による魅力的な活用を行うために、適切な事業手法等について、導入可能性調査を行う。	●			経済再生
	長崎郷土芸能保存協議会補助金 【文化財課】	長崎郷土芸能大会の開催等を通じて、郷土芸能の保存・継承を図るため、市内各地域の伝統ある優れた郷土芸能の保存・継承を目的として活動する「長崎郷土芸能保存協議会」に対し補助金を交付する。	●	●	●	
★	文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧オルト住宅 【文化財課】	国指定重要文化財である旧オルト住宅は、前回の保存修理工事から約40年が経過し、建物各所で経年劣化が進行している。また、令和元年度から2年度にかけて実施した耐震診断により、部分的に耐震補強が必要であることが判明しているため、耐震補強を含む保存修理工事を実施する。 ・令和4～8年度：保存修理工事	●			
★	伝統的建造物群保存地区保存整備事業費補助金 【文化財課】	伝統的建造物群保存地区を後世に継承するため、東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物及び環境物件の所有者等が実施する保存修理事業などを対象に、事業費の一部について補助を行う。	●	●	●	
★	文化財保存整備事業費補助金 【文化財課】	民間所有の指定文化財を後世に継承するため、国指定文化財、県指定文化財及び市指定文化財の民間所有者が実施する保存整備事業を対象に、事業費の一部について補助を行う。	●	●	●	
★	世界遺産保存整備事業 端島炭坑ほか 【世界遺産室】	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」の生産施設遺構及び居住施設遺構等を世界遺産及び国指定史跡として将来にわたり適切に保存管理するため、平成30年度から30年間にわたり、遺構の優先度や劣化状況等を勘案して決定した保存整備の優先順位に基づいて順次整備する。	●	●	●	
★	世界遺産保存整備事業 端島炭坑護岸整備 【世界遺産室】	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つである「端島炭坑」の護岸遺構の防護工事を実施することで護岸機能の向上を図り、史跡を保護する。 ・令和3年度：調査、基本設計 ・令和4、5年度：実施設計 ・令和6年度以降：整備工事	●	●	●	
★	「明治日本の産業革命遺産」推進事業 【世界遺産室】	「明治日本の産業革命遺産」の構成資産を有する関係自治体と連携して周知啓発等を行う。	●	●	●	
★	世界遺産保存整備事業補助金 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」 【世界遺産室】	世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び世界遺産関連資産である重要な文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素等を適切に保存管理するため、所有者等が実施する保存・整備事業に対する補助を行う。	●	●	●	
★	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進事業 【世界遺産室】	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産や関連資産である重要な文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素の保存管理及び周知啓発等を行う。	●	●	●	

出島運営事業 【出島復元整備室】	出島にまつわる企画展を開催する等、出島の歴史や価値、魅力を発信する。時宜に応じたイベントを開催し、周知広報を図ることで、市民・観光客における認知、関心を高め来訪を促す。令和8年度はシーボルト江戸参府200周年にあわせたパネル展等を開催する。	●	●	●
観光施設整備事業 出島 【出島復元整備室】	出島内の既存建造物は経年劣化による傷み等が発生しているため、年次改修計画に基づき、計画的かつ効率的に改修を行う。 ・令和元年度：年次改修計画策定、年次改修計画に基づく改修工事 ・令和2年度以降：年次改修計画に基づく改修工事	●	●	●
遺構調査及び遺物整理事業 【出島復元整備室】	出島の学術上の価値を後世に正しく継承するため、また、「特別史跡」及び「重要文化財」の指定を目指し、出島の発掘調査の成果を総合的に分かりやすく集約した総括報告書を作成する。 ・令和4年度：基礎的データ及び原稿の作成 ・令和5年度：遺構図編集、遺物図面作成 ・令和6年度：原稿作成、版下作成、編集作業 ・令和7年度：基礎的データのまとめ、遺物実測・トレース、第1部「概要・遺構編」刊行 ・令和8年度：遺物実測・トレース、原稿作成、版下作成 ・令和9年度：編集作業、第2部「遺物・総括編」刊行  今後、出島の護岸石垣の保存、展示公開等の活用、維持管理を計画的に実施するため、石垣カルテの作成、護岸石垣の現状を記録した基礎図等の作成を行う。 ・令和8年度：3次元レーザー測量・石垣カルテ作成（南側護岸石垣） ・令和9年度：3次元レーザー測量・石垣カルテ作成（西側護岸石垣）、石質調査 ・令和10年度：3次元レーザー測量・石垣カルテ作成（北側（西半）護岸石垣） ・令和11年度：3次元レーザー測量・石垣カルテ作成（北側（東半）護岸石垣）、調査報告書作成	●	●	●
出島復元整備事業 【出島復元整備室】	平成8年に策定した『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画書』に基づいて、19世紀初頭の出島の街並みを復元する。第Ⅳ期復元整備事業として、町人部屋1棟の復元及び外構整備を行う。 ・令和4年度まで：事前準備 ・令和5年度：基本設計、再発掘調査 ・令和6年度：基本設計 ・令和7年度：詳細設計、展示基本設計、シンポジウム開催 ・令和8年度：実施設計、シンポジウム開催 ・令和9年度：建造物復元工事、シンポジウム開催 ・令和10年度：建造物復元工事、展示実施設計・施工、シンポジウム開催 ・令和11年度：建造物復元工事、展示実施設計・施工、報告書作成	●	●	●
出島史跡拡大事業 【出島復元整備室】	出島の完全復元を目指した長期計画に基づき、国指定史跡の拡大及び公有化を進める。 ・平成27年度：出島保存活用計画の策定及び史跡の拡大に関する方針決定 ・平成29年度：国指定史跡の一部拡大 ・平成30年度以降：史跡拡大・公有化の検討	●	●	●
長崎学調査研究事業 【長崎学研究所】	長崎学の調査研究、普及啓発、後継者育成に努め、その成果を市内外に発信することで、長崎学の特殊性・重要性を高め、研究の裾野を広げる。	●	●	●
★ 歴史的風致維持向上推進事業 <※再掲：A2-①> 【景観推進室、まちなか事業推進室】	特色ある歴史・伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物が一体となって織りなす良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るため、長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理、法定協議会の運営、地域への支援等を行う。 ・令和元年度：長崎市歴史的風致維持向上計画の策定 ・令和2年度以降：長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理 ・令和2～3年度：重点区域歴史まちづくり計画の策定 ・令和3～4年度：重点区域歴史まちづくり実施計画の策定 ・令和7年度：長崎市歴史的風致維持向上計画の変更（重点区域拡大） ・令和8年度：重点区域歴史まちづくり計画の改訂	●	●	●

取組みの方向性	A1-②	地域の特色ある景観の保全・活用
---------	------	-----------------

総合戦略	主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	景観推進事業 【景観推進室】	長崎の歴史や文化、自然とが調和した魅力ある景観づくりを推進するため、公共事業及び民間事業の大規模な建築物等において「ながさきデザインアドバイザー」や「景観専門監」等の専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行うとともに、市民等に景観の形成に関する普及及び啓発に係る講演会、イベント等を行う。	●	●	●	
★	ながさきデザイン会議 【景観推進室】	地域の景観の特徴を活かした質の高いデザインとするため、公共事業及び民間事業の大規模な建築物等において、計画段階から建築、土木、色彩、デザインの専門家によるデザインや色彩等に関する助言・指導を行う。	●	●	●	
★	屋外広告物対策事業 【景観推進室】	屋外広告物及び屋外広告業について、良好な景観の維持及び公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物条例に基づく規準等により許可・指導を行う。	●	●	●	

<b>施策</b>	<b>A2</b>	<b>交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます</b>
-----------	-----------	---

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	訪問客・事業者・市民が	交流を通して、ともに満足している。

取組みの方向性	A2-①	魅力あるコンテンツの創造と滞在環境の充実
---------	------	----------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	総合観光案内所運営事業 【観光政策課】	観光情報はもちろんのこと、宿泊や飲食、二次交通情報など、様々な情報がワンストップで提供できるよう運営を行う。 訪日外国人旅行者にも円滑に長崎観光を満喫いただけるよう、常時、多言語での対応を可能とする人員を配置する。 松が枝国際観光船埠頭の2バース化などの新たなニーズも見据え、ハード面、ソフト面の両面から観光案内機能の強化を図る。	●	●	●	経済再生
	長崎くんち資料館整備検討事業 【観光政策課】	長崎くんちの魅力を伝えるための「長崎くんち資料館」の設置について検討する。	●	●	●	
★	観光客誘致推進事業 【観光政策課】	本市の閑散期対策として、令和七年度に造成した旬の魚を活用する新たなメニューを起点に誘客を図り、年間の訪問客の平準化及び観光消費の拡大につなげるため、宿泊者向けの市内飲食店（さしみシティ賛同店舗）で使用できるクーポンの発行等の宿泊キャンペーンを実施する。	●	●	●	経済再生
★	世界・日本新三大夜景推進事業 【観光政策課】	世界新三大夜景に認定された長崎の夜景の魅力を発信し、国内外からの訪問客の誘致を図るため、夜景サミットへ参加や、日本新三大夜景に認定されている横浜市及び北九州市と連携したプロモーション等を実施する。	●	●	●	経済再生
★	観光地域づくり推進事業 【観光交流推進室】	訪問客の誘致促進のため、DMOにおいて、滞在型の新しい旅のスタイルの創造や食と体験を組み合わせたコンテンツなど長崎ならではの魅力あるコンテンツを磨き上げ、販売する。	●	●	●	経済再生
★	長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金 【観光交流推進室】	ランタン、大型オブジェなどによる装飾やイベント、長崎に息づく中国文化・歴史、多様な食等を楽しむことができる、長崎ランタンフェスティバルの開催に係る負担金を支出する。	●	●	●	
★	長崎さるく推進事業 【観光交流推進室】	長崎のまちあるき「長崎さるく」の情報を一元的に発信する。また、長崎を訪れる修学旅行生に対して平和・歴史学習ガイドを行う「ながさき平和・歴史ガイド」の運営に併せて、ガイドの拡充を図ることで平和観光都市としての受け入れを推進する。	●	●	●	
	長崎くんち踊り会場運営事業 【観光交流推進室】	長崎くんちを多くの市民、訪問客に観覧していただくため、長崎くんちの踊り会場として、中央公園会場、湊公園会場等を設置する。	●	●	●	
	長崎ペンギン水族館あり方検討事業 【水産農林政策課】	長崎ペンギン水族館において、施設の老朽化により令和13年度（築30年）以降に生じる施設の大規模な改修や更新によるコスト増を見据え、専門のコンサルタントからの支援を受けつつ、水族館の今後のあり方を検討する。	●	●	●	
★	松が枝周辺地区整備事業 【都市計画課】	松が枝国際観光船埠頭の2バース化に合わせた港と南山手地区の一体的なまちづくりにより、2バース化による賑わいを南山手地区に取り込むことやクルーズ客と市民との新たな交流を創出するため、岸壁背後地にエントランスとなる歩行者空間等を整備し、港と南山手地区の回遊性を高め、港への眺望を確保する。 ・事業区域：浪の平町及び小曾根町の一部 ・事業概要：エントランス空間等整備 A=約0.21ha 令和5年度 松が枝整備構想策定 令和6年度～ 事業化に向けた検討等	検討中	検討中	検討中	経済再生
	九州新幹線西九州ルート推進事業 【長崎駅周辺整備室】	九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格での整備を促進するため、沿線5市で連携し、政府、関係省庁、関係国会議員、関係団体等への要望活動や機運醸成企画などを実施する。 ・令和6年度～：九州新幹線西九州ルート整備促進の要望活動 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格かに向けた機運醸成企画などの実施	●	●	●	
	長崎駅周辺土地区画整理事業 【長崎駅周辺整備室】	鉄道施設の受け皿及び都市基盤施設の整備を図る。 ・施行地区：尾上町、大黒町、八千代町及び西坂町の一部 ・施行面積：約19.1ha ・事業期間：平成21～令和10年度 ・公共施設：道路5路線、広場3箇所	●	●	●	
	街路事業（長崎駅東通り線） 【長崎駅周辺整備室】	一般国道202号を補完する南北軸の道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。 ・事業区域：宝町及び幸町の一部 ・事業期間：令和元～9年度 ・事業内容：L=60m、W=14m	●	●		
★	まちなか再生推進事業 【まちなか事業推進室】	歴史的な文化や伝統に培われた長崎の中心部である「まちなか」の賑わいの再生を図るため、5つのエリアの個性や魅力を顕在化し、回遊性を高める取組みを地域や企業等と連携しながら進める。 ・平成25年度～：各エリアの魅力向上への継続的な取組み、各集客拠点からまちなかエリアへ人が流れる環境づくり、民間事業者のまちづくり活動への支援及び新たに参画する事業者の発掘・支援	●	●		

★	歴史的風致維持向上推進事業 <※再掲：A1-①>  【景観推進室、まちなか事業推進室】	特色ある歴史・伝統を反映した人々の活動と歴史的建造物が一体となって織りなす良好な市街地の環境である「歴史的風致」の維持及び向上を図るため、長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理、法定協議会の運営、地域への支援等を行う。 ・令和元年度：長崎市歴史的風致維持向上計画の策定 ・令和2年度以降：長崎市歴史的風致維持向上計画の進捗管理 ・令和3～4年度：重点区域歴史まちづくり計画の策定 ・令和7年度：長崎市歴史的風致維持向上計画の変更（重点区域拡大） ・令和8年度：重点区域歴史まちづくり計画の改訂	●	●	●	
---	--	---	---	---	---	--

取組みの方向性	A2-②	戦略的な魅力発信と誘致活動の推進
---------	------	------------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	観光地域づくり推進事業  【観光交流推進室】	DMOにおいて、長崎市観光マスターブランド（※）を柱とした一貫性のある戦略的な誘客プロモーションを継続的に実施し、四季折々の食やイベント、長崎ならではの楽しみ方等を紹介することで、長崎市への訪問意向を喚起する。また、デジタル技術を活かした一元的な情報収集・発信、訪問客の趣味・嗜好に合わせたサービスを提供する。 ※長崎市の観光振興における最上位のブランドで、コンセプト（概念）やシンボルマーク、プロモーションフレーズ等からなる。	●	●	●	経済再生
	観光客誘致推進事業  【観光交流推進室】	長崎市ゆかりの著名人や長崎を舞台とした映像作品、民間事業者の取組み等と連携したイベント・プロモーションを行うことで、国内外の多様な訪問客を誘致し、交流拡大による賑わいを創出する。	●	●	●	
★	インバウンド広域連携誘致推進事業  【観光交流推進室】	西日本・九州の自治体や関係機関（国、広域DMO、民間事業者等）と広域連携を推進し、インバウンド誘客を図ることで、交流人口の拡大を目指す。	●	●	●	経済再生
★	平和・観光魅力発信事業  【観光交流推進室】	アメリカの主要メディアNew York Times電子版の2026年に訪れるべき52か所に長崎市が選定されたことを契機に、平和を切り口としてより深く、幅広く長崎の魅力の発信を行うことで、認知度向上を図り、欧米豪からのインバウンド誘客の増加と消費の拡大を図る。	●			経済再生

取組みの方向性	A2-③	観光・MICE関連産業の活性化
---------	------	-----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
★	まちなかにぎわい創出事業  【官民連携推進室】	長崎スタジアムシティで生まれる賑わいを市内全域へ広げ、宿泊・飲食などをはじめとした地域経済への波及効果を最大化することをめざし各種事業を行う。	●	●	●	経済再生
★	観光地域づくり推進事業  【観光交流推進室】	DMOにおいて民間事業者と連携し、観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進、消費拡大を図るため、ユニークメニューや体験コンテンツを拡充するとともに、DMOにおけるワンストップ機能を向上させ、市内事業者の収益力向上につなげるための仕組みを確立する。	●	●	●	経済再生
★	MICE推進事業  【観光交流推進室】	DMO、出島メッセ長崎の施設運営者等と連携し、一元化したセールス情報に基づく戦略的な誘致活動を行う。	●	●	●	経済再生
	コンベンション開催費補助金  【観光交流推進室】	長崎市におけるコンベンション開催に向けた環境を整え、開催の促進を図るため、コンベンションの主催者に対し開催に係る経費の一部を補助する。	●	●	●	
	長崎港クルーズ客船受入委員会負担金  【観光交流推進室】	効果的なクルーズ振興、観光・物産振興及び長崎港に来港したクルーズ客船の乗客・乗務員の満足度向上のため、長崎港クルーズ客船受入委員会に負担金を支出する。	●	●	●	
★	観光客受入環境整備事業  【観光交流推進室】	国内外の訪問客が一人で訪れた際も安心して、快適に滞在・周遊を楽しむためのストレスフリーの環境整備を行う。 オーバーツーリズム対策として、大型客船の入港時や、イベント実施時などに、混雑が予想される場所に警備員を配置する。	●	●	●	経済再生

<b>施策</b>	<b>A3</b>	<b>国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします</b>
-----------	-----------	--

2030年度にめざす姿	2030年にめざす姿（なにか）	2030年にめざす姿（どうなっている）
	多様なルーツを持つ人も含め市民が	世界の人と活発に交流している。

取組みの方向性	A3-①	国際交流・国際理解の機会充実
---------	------	----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	国際交流推進事業 ＜※再掲：G1-①＞ 【国際課】	市民、特に次世代を担う青少年が異文化理解を深め、自主的・主体的な国際交流への取組みを行う契機とするため、外国の文化を学んだり、体験したりすることができる国際理解講座や国際交流イベントを実施する。	●	●	●	
	国際交流員招致事業 【国際課】	国際交流員を任用し、語学力や出身国についての知識や情報を活かし、長崎市の対外的業務を円滑に行うとともに、市民や本市職員の国際感覚を養い、本市の国際化の推進を図る。	●	●	●	
	都市提携及び親善交流費 ＜※再掲：B2-②＞ 【国際課】	姉妹（友好）都市、市民友好都市及び国際交流に係る団体と交流を深め、都市間ネットワークを強化する。	●	●	●	
	ライデン市姉妹都市提携 10周年記念事業 【国際課】	ライデン市との姉妹都市提携から10周年を迎えることから、記念事業を実施し、更なる関係強化と交流促進につなげる。	検討中	◇		
	ポルト市・ヴォスロール村 姉妹都市提携50周年記念 事業 【国際課】	ポルト市及びヴォスロール村との姉妹都市提携から50周年を迎えることから、記念事業を実施し、更なる関係強化と交流促進につなげる。		検討中	◇	

取組みの方向性	A3-②	多文化共生の地域づくり
---------	------	-------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	多文化共生推進事業 【国際課】	外国人住民の生活利便性を向上させるため、4ヶ国語による行政、イベントの情報提供や長崎市国際ボランティアによる初級日本語講座等を実施する。	●	●	●	
	留学生支援・連携事業 【国際課】	留学生数の増加を図るため、産学官が一体となった「長崎留学生支援センター」を中心に、留学生の各種支援策に取り組むとともに、市民の異文化理解や多文化共生にも寄与することができるよう、国際交流イベントなど様々な機会をとらえ留学生との協働に取り組む。	●	●	●	

取組みの方向性	A3-③	グローバル人材の育成と活躍促進
---------	------	-----------------

総合戦略	主要事業名 〔所管課〕	事業概要	事業年度			重点プロジェクト
			8	9	10	
	留学生支援・連携事業 ＜※再掲：C1-②＞ 【国際課】	「長崎留学生支援センター」を中心に留学生の就職支援に取り組み、留学生の県内就職率を向上させ、外国人が活躍できる機会を創出する。	●	●	●	
★	多様な人材雇用促進事業 【産業雇用政策課】	地元企業の女性活躍や外国人材の雇用などを促進するため、セミナーの開催や職場環境の改善等を支援する。 ・多様な人材雇用促進セミナー開催費負担金 ・バン格拉デシュ高度IT人材受入促進 ・外国人材受入・定着促進補助金 ・インバウンド対応力向上支援	●	●	●	経済再生